

第5章 計画の推進方策

第5章 計画の推進方策

1 子ども・子育て支援法に基づく「量の見込み」と確保方策

(1) 提供区域の設定

本計画の策定にあたっては、保護者や子どもが居宅から容易に移動することができ、質の高い教育・保育及び子育て支援の提供を受けることができるよう、地理的条件、人口、交通事情その他の社会条件など地域の実情に応じた教育・保育提供区域を設定することとなっています。

本市においては、現在の教育・保育の利用状況、提供のための施設の整備状況などを総合的に勘案し、市内9町のうち、西条町を北部、南部に2分割した合計10区域を保育提供区域として設定します。

なお、教育・保育提供区域を超えた広域的な提供体制やさらに細かい区域での提供体制が必要な場合は、事業ごとに区域を設定します。

事業		提供区域	
幼児教育		7区域	市内人口集中地域(西条・八本松・高屋)・志和・黒瀬・福富・豊栄・河内・安芸津
保育		10区域	西条北部・西条南部・八本松・志和・高屋・黒瀬・福富・豊栄・河内・安芸津
地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業	6区域	西条・市内西部(八本松・志和)・高屋・黒瀬・市内北部(福富・豊栄・河内)・安芸津
	地域子育て支援拠点事業	10区域	西条北部・西条南部・八本松・志和・高屋・黒瀬・福富・豊栄・河内・安芸津
	一時預かり事業(幼稚園在園児以外)		
	延長保育事業		
	一時預かり事業(幼稚園在園児)	7区域	市内人口集中地域(西条・八本松・高屋)・志和・黒瀬・福富・豊栄・河内・安芸津
	放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	33区域	小学校区
	妊産婦健康診査	1区域	市全域
	乳児家庭全戸訪問事業		
	養育支援訪問事業		
子育て短期支援事業			
子育て援助活動支援事業(就学後の放課後のファミリー・サポート・センターにおける預かり)			
病児保育事業			

(2) 幼児教育の「量の見込み」と確保方策

教育を必要とする3歳以上の児童（1号認定）及び保育を必要とする3歳以上の児童（2号認定）のうち教育を希望する家庭の児童を対象とし、幼児教育を提供します。

ア 市内人口集中地域（西条・八本松・高屋地区）

本地区は、市中央に位置し、JR山陽本線西条駅周辺に形成されている西条地区と、西条地区の東西に隣接する八本松地区と高屋地区からなる人口集中地域です。総人口、就学前児童数ともに増加傾向にあります。

現在、8か所の幼稚園と8か所の認定こども園があり、既存施設及び既存保育所（園）の認定こども園への移行等により、量の見込みに対応する供給量を確保します。

[市内人口集中地域（西条・八本松・高屋地区）の量の見込みと確保の内容]

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 量の見込み	1,787	1,818	1,769	1,667	1,585
1号認定	1,524	1,554	1,509	1,408	1,325
2号認定(幼稚園希望)	263	264	260	259	260
② 確保の内容	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956
特定教育・保育	406	406	406	406	406
確認を受けない幼稚園※	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550
達成状況(②-①)	169	138	187	289	371

※確認を受けない幼稚園とは、子ども・子育て支援新制度において施設型給付を受ける特定教育・保育へ移行しない幼稚園。以下、同じ。

イ 志和地区

本地区は、市の西部に位置し、総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

令和2年度に既存保育所（園）1か所が認定こども園に移行し、量の見込みに対応する供給量を確保します。

[志和地区の量の見込みと確保の内容]

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 量の見込み	5	5	5	5	4
1号認定	5	5	5	5	4
2号認定(幼稚園希望)	0	0	0	0	0
② 確保の内容	5	5	5	5	5
特定教育・保育	5	5	5	5	5
確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
達成状況(②-①)	0	0	0	0	1

[志和地区の量の概況]



ウ 黒瀬地区

本地区は、市の南西部に位置し、市役所黒瀬支所周辺に地区の中心地が形成されています。総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

現在、1か所の幼稚園、2か所の認定こども園があり、今後も既存施設において量の見込みに対応する供給量を確保します。

[黒瀬地区の量の見込みと確保の内容]

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 量の見込み	172	175	167	157	146
1号認定	137	140	133	123	113
2号認定(幼稚園希望)	35	35	34	34	33
② 確保の内容	279	279	279	279	279
特定教育・保育	179	179	179	179	179
確認を受けない幼稚園	100	100	100	100	100
達成状況(②-①)	107	104	112	122	133

[黒瀬地区の量の概況]



工 福富地区

本地区は、市の北部に位置し、市役所福富支所周辺に地区の中心地が形成されています。総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

現在、2か所の認定こども園があり、今後も既存施設において量の見込みに対応する供給量を確保します。

[福富地区の量の見込みと確保の内容]

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 量の見込み	9	10	11	9	9
1号認定	9	10	11	9	9
2号認定(幼稚園希望)	0	0	0	0	0
② 確保の内容	20	20	20	20	20
特定教育・保育	20	20	20	20	20
確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
達成状況(②-①)	11	10	9	11	11

[福富地区の概況]



オ 豊栄地区

本地区は、市の北部に位置し、市役所豊栄支所周辺に地区の中心地が形成されています。総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

現在、1か所の認定こども園があり、今後も既存施設において量の見込みに対応する供給量を確保します。

[豊栄地区の量の見込みと確保の内容]

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 量の見込み	3	2	3	2	3
1号認定	3	2	3	2	3
2号認定(幼稚園希望)	0	0	0	0	0
② 確保の内容	10	10	10	10	10
特定教育・保育	10	10	10	10	10
確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
達成状況(②-①)	7	8	7	8	7

[豊栄地区の概況]



カ 河内地区

本地区は、市の東部に位置し、総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

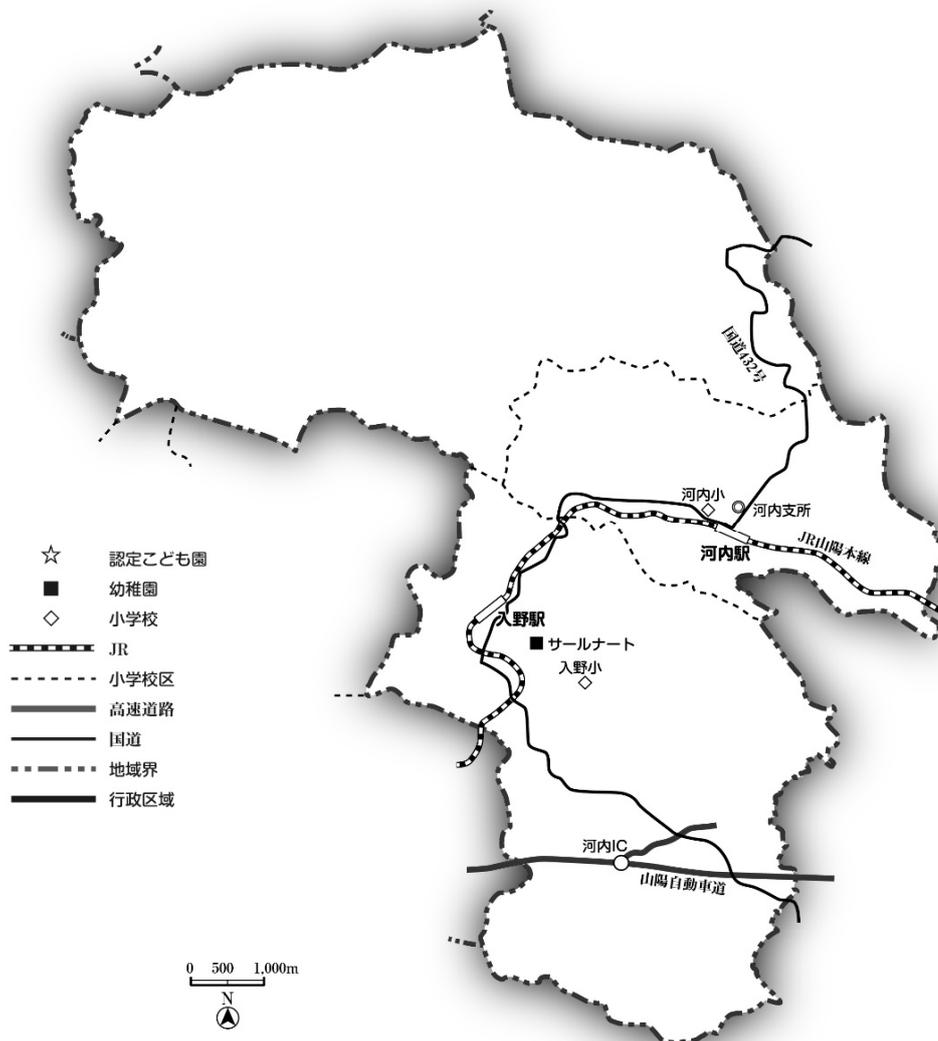
現在、1か所の幼稚園があり、今後も既存施設において量の見込みに対応する供給量を確保します。

[河内地区の量の見込みと確保の内容]

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 量の見込み	56	53	47	43	40
1号認定	49	47	42	38	35
2号認定(幼稚園希望)	7	6	5	5	5
② 確保の内容	100	100	100	100	100
特定教育・保育	0	0	0	0	0
確認を受けない幼稚園	100	100	100	100	100
達成状況(②-①)	44	47	53	57	60

[河内地区の概況]



キ 安芸津地区

本地区は、市の南部に位置し、総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

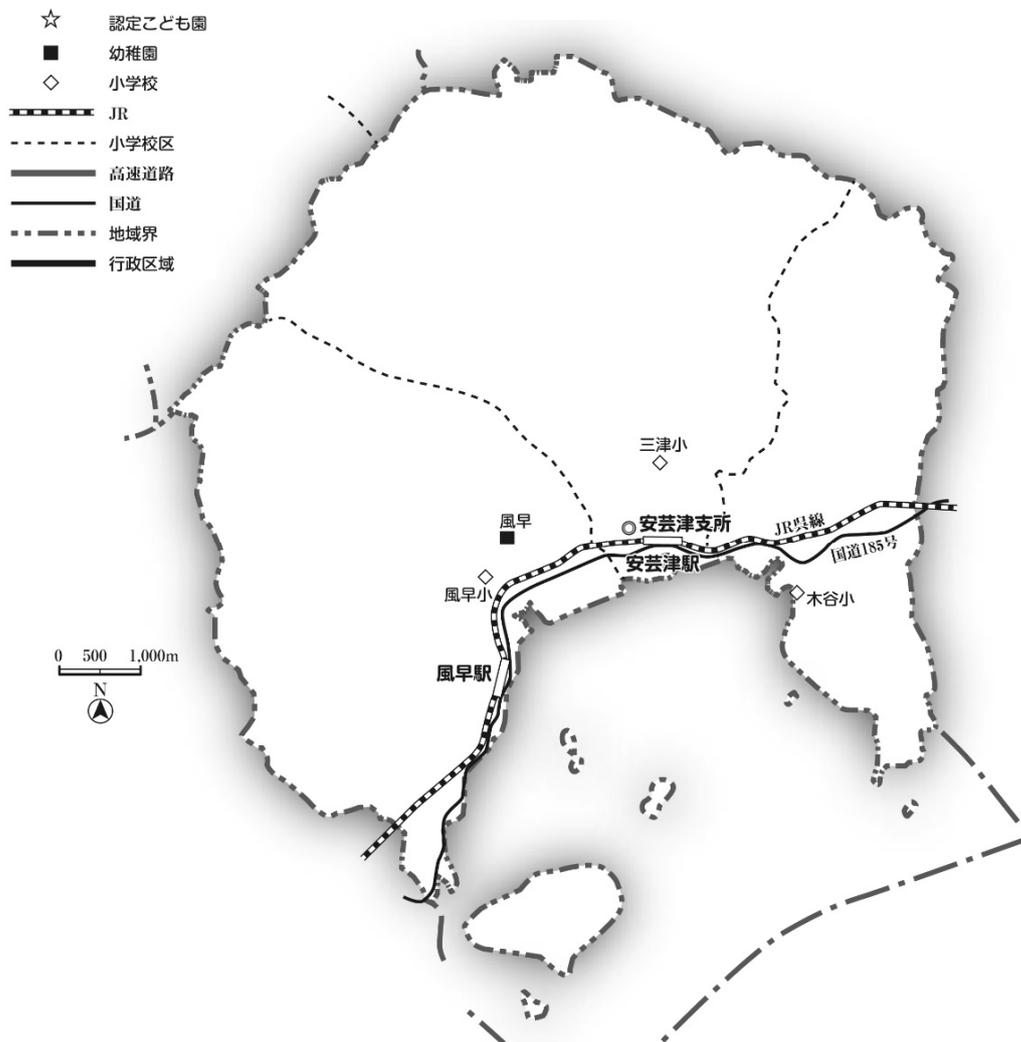
現在、1か所の幼稚園があり、今後も既存施設において量の見込みに対応する供給量を確保します。

[安芸津地区の量の見込みと確保の内容]

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 量の見込み	37	36	31	28	24
1号認定	29	28	24	21	18
2号認定(幼稚園希望)	8	8	7	7	6
② 確保の内容	50	50	50	50	50
特定教育・保育	50	50	50	50	50
確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
達成状況(②-①)	13	14	19	22	26

[安芸津地区の概況]



ク 市全体

[市全体の量の見込みと確保の内容]

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 量の見込み	2,069	2,099	2,033	1,911	1,811
1号認定	1,756	1,786	1,727	1,606	1,507
2号認定(幼稚園希望)	313	313	306	305	304
② 確保の内容	2,420	2,420	2,420	2,420	2,420
特定教育・保育	670	670	670	670	670
確認を受けない幼稚園	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750
達成状況(②-①)	351	321	387	509	609

(3) 保育の「量の見込み」と確保方策

保育を必要とする3歳以上の児童（2号認定）、保育を必要とする3歳未満の児童（3号認定）を対象とし、保育を提供します。

ア 西条北部地区

本地区は、市中央に位置し、JR 山陽本線西条駅周辺に形成されています。総人口、就学前児童数ともに増加傾向にあります。

現在、保育所（園）、認定こども園が20か所ありますが、市内でも最も待機児童が多い地区であり、既存施設においても定員超過が常態化しています。

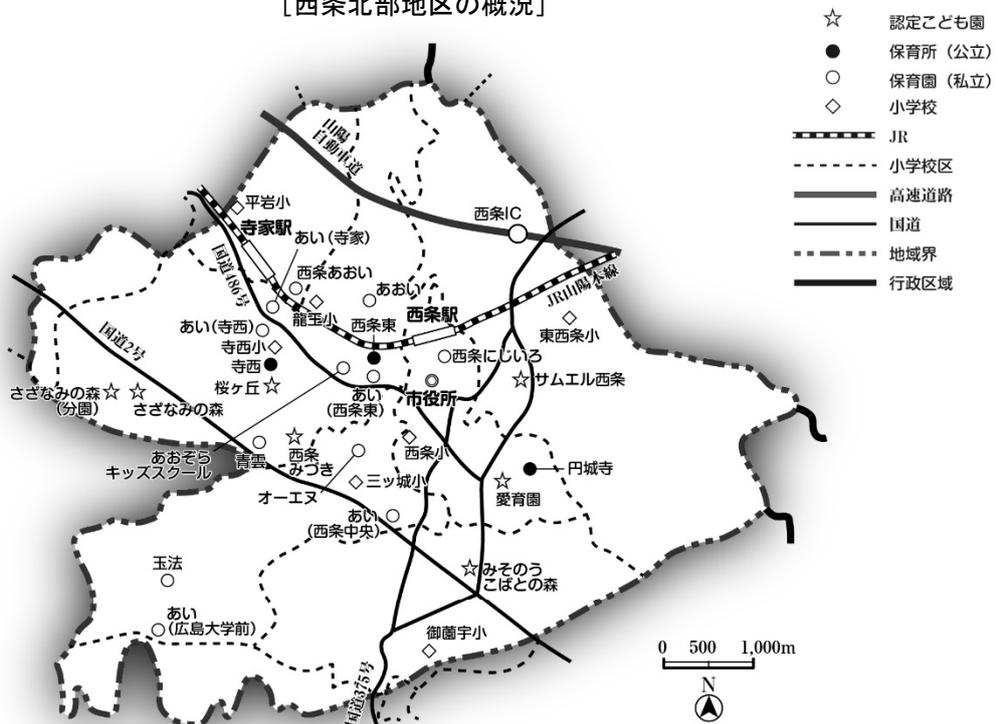
今後、特定教育・保育施設の開設や幼稚園から認定こども園の移行等により、量の見込みに対応する供給量を確保します。

[西条北部地区の量の見込みと確保の内容]

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)	
	2号 認定	3号 認定								
① 量の見込み	1,462	958	1,509	1,047	1,520	1,141	1,531	1,175	1,561	1,196
② 確保の内容	1,562	1,157	1,652	1,217	1,652	1,217	1,652	1,217	1,652	1,217
特定教育・保育	1,497	1,041	1,587	1,101	1,587	1,101	1,587	1,101	1,587	1,101
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	65	116	65	116	65	116	65	116	65	116
達成状況(②-①)	100	199	143	170	132	76	121	42	91	21

[西条北部地区の概況]



イ 西条南部地区

本地区は、市の中央部の南側に位置し、利便性の高い市街地が形成されています。就学前児童数は、増加傾向にあります。

現在、保育所（園）が3か所あり、今後も既存施設において量の見込みに対応する供給量を確保します。

[西条南部地区の量の見込みと確保の内容]

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)	
	2号 認定	3号 認定								
① 量の見込み	205	71	204	87	204	95	209	99	226	102
② 確保の内容	238	102	238	102	238	102	238	102	238	102
特定教育・保育	238	102	238	102	238	102	238	102	238	102
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②-①)	33	31	34	15	34	7	29	3	12	0

[西条南部地区の概況]



ウ 八本松地区

本地区は、市の西部に位置し、JR 山陽本線八本松駅周辺に地区の中心地が形成されています。総人口はやや増加傾向、就学前児童数は横ばいの状況となっています。

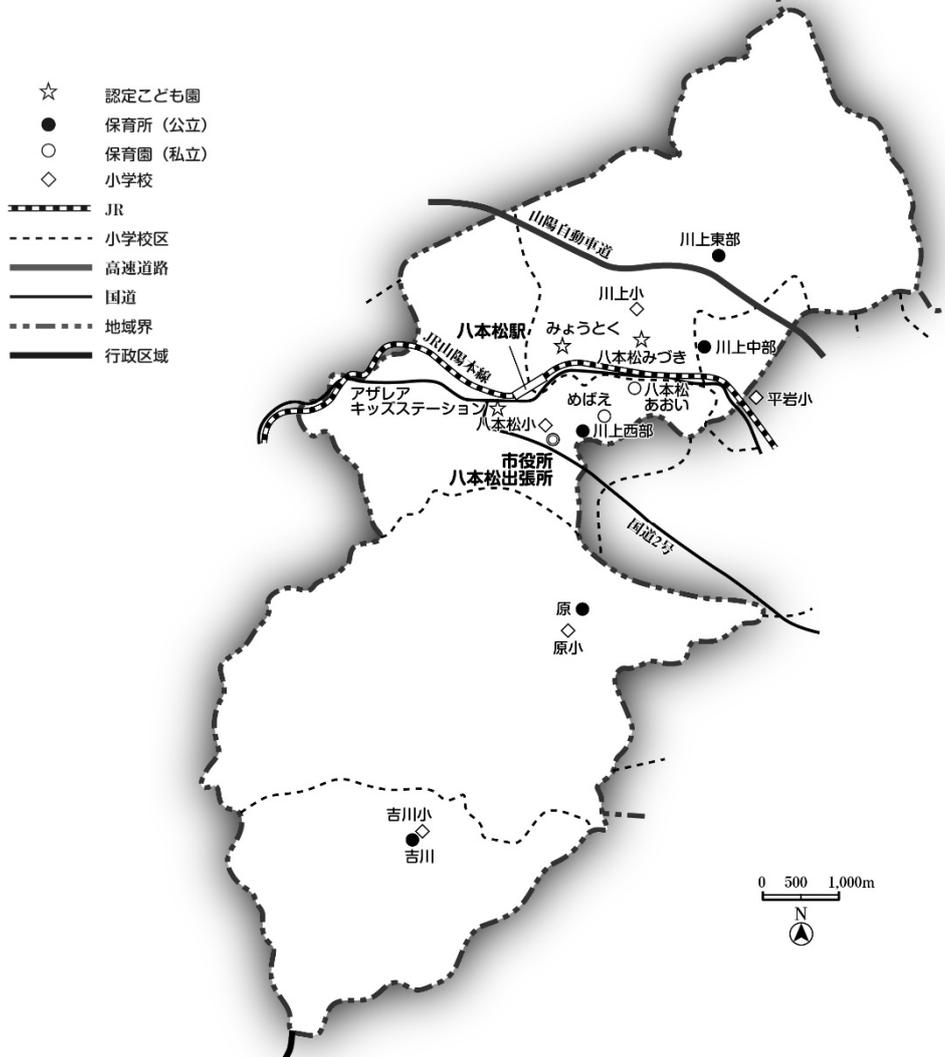
現在、保育所（園）、認定こども園が 10 か所あり、今後も既存施設において量の見込みに対応する供給量を確保します。

[八本松地区の量の見込みと確保の内容]

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)	
	2号 認定	3号 認定								
① 量の見込み	447	219	474	222	474	238	472	243	463	247
② 確保の内容	532	264	532	264	532	264	532	264	532	264
特定教育・保育	532	233	532	233	532	233	532	233	532	233
特定地域型保育事業	0	19	0	19	0	19	0	19	0	19
その他	0	12	0	12	0	12	0	12	0	12
達成状況(②-①)	85	45	58	42	58	26	60	21	69	17

[八本松地区の量の見込みと確保の内容]



オ 高屋地区

本地区は、市の東よりに位置し、JR 山陽本線西高屋駅周辺に地区の中心が形成されています。総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

現在、保育所（園）と認定こども園が6か所あり、うち1か所が令和2年度に認定こども園に移行します。

今後もこれらの施設において、量の見込みに対応する供給量を確保します。

[高屋地区の量の見込みと確保の内容]

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)	
	2号 認定	3号 認定								
① 量の見込み	379	192	365	200	348	209	334	206	326	201
② 確保の内容	494	274	494	274	494	274	494	274	494	274
特定教育・保育	494	262	494	262	494	262	494	262	494	262
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	12	0	12	0	12	0	12	0	12
達成状況(②-①)	115	82	129	74	146	65	160	68	168	73

[高屋地区の量の見込みと確保の内容]



カ 黒瀬地区

本地区は、市の南西部に位置し、市役所黒瀬支所周辺に地区の中心地が形成されています。総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

現在、保育所（園）と認定こども園が7か所あり、今後も既存施設において量の見込みに対応する供給量を確保します。

[黒瀬地区の量の見込みと確保の内容]

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)	
	2号 認定	3号 認定								
① 量の見込み	317	153	322	161	315	166	316	164	310	160
② 確保の内容	400	185	400	185	400	185	400	185	400	185
特定教育・保育	400	185	400	185	400	185	400	185	400	185
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②-①)	83	32	78	24	85	19	84	21	90	25

[黒瀬地区の量の見込みと確保の内容]



キ 福富地区

本地区は、市の北部に位置し、市役所福富支所周辺に地区の中心地が形成されています。総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

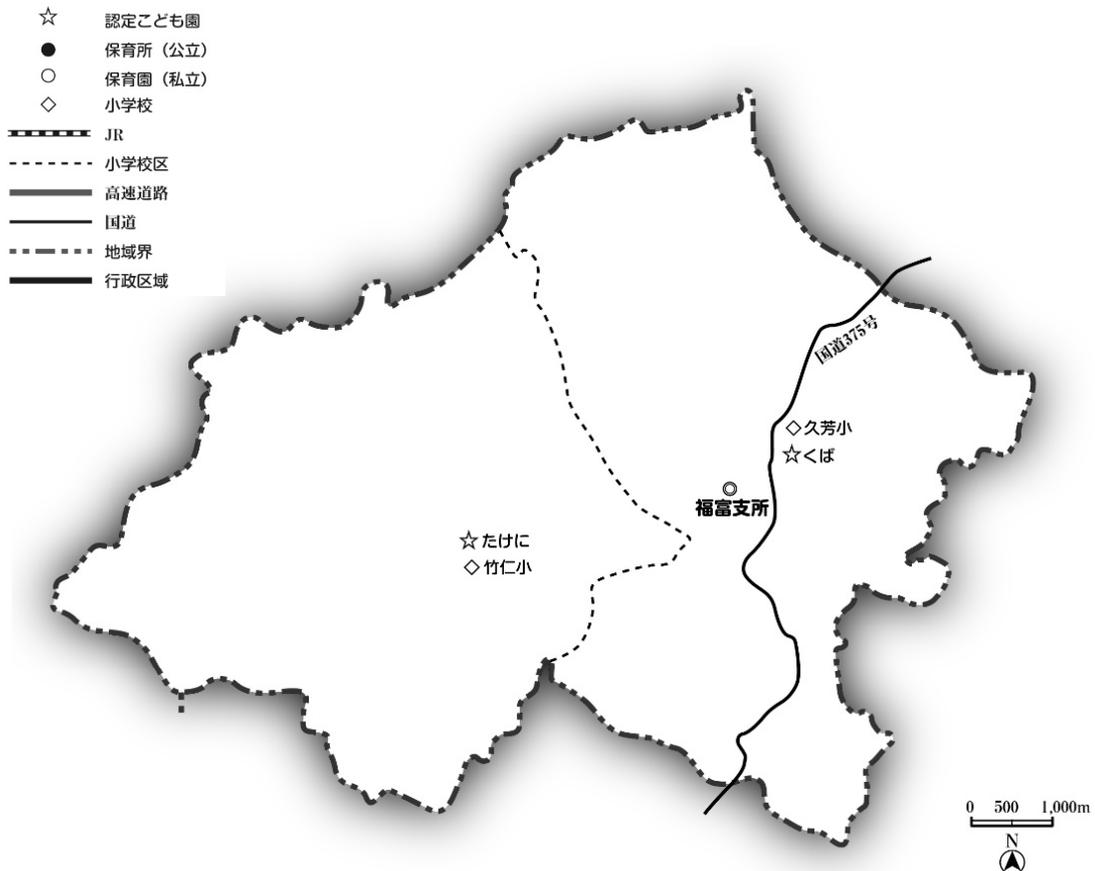
現在、認定こども園が2か所あり、今後も既存施設において量の見込みに対応する供給量を確保します。

[福富地区の量の見込みと確保の内容]

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)	
	2号 認定	3号 認定								
① 量の見込み	26	13	26	11	30	12	25	12	25	15
② 確保の内容	54	26	54	26	54	26	54	26	54	26
特定教育・保育	54	26	54	26	54	26	54	26	54	26
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②-①)	28	13	28	15	24	14	29	14	29	11

[福富地区の量の見込みと確保の内容]



ク 豊栄地区

本地区は、市の北部に位置し、市役所豊栄支所周辺に地区の中心地が形成されています。総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

現在、認定こども園が1か所あり、今後も既存施設において量の見込みに対応する供給量を確保します。

[豊栄地区の量の見込みと確保の内容]

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)	
	2号 認定	3号 認定								
① 量の見込み	26	12	22	12	25	11	23	10	26	11
② 確保の内容	52	18	52	18	52	18	52	18	52	18
特定教育・保育	52	18	52	18	52	18	52	18	52	18
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②-①)	26	6	30	6	27	7	29	8	26	7

[豊栄地区の量の見込みと確保の内容]



ケ 河内地区

本地区は、市の東部に位置し、総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

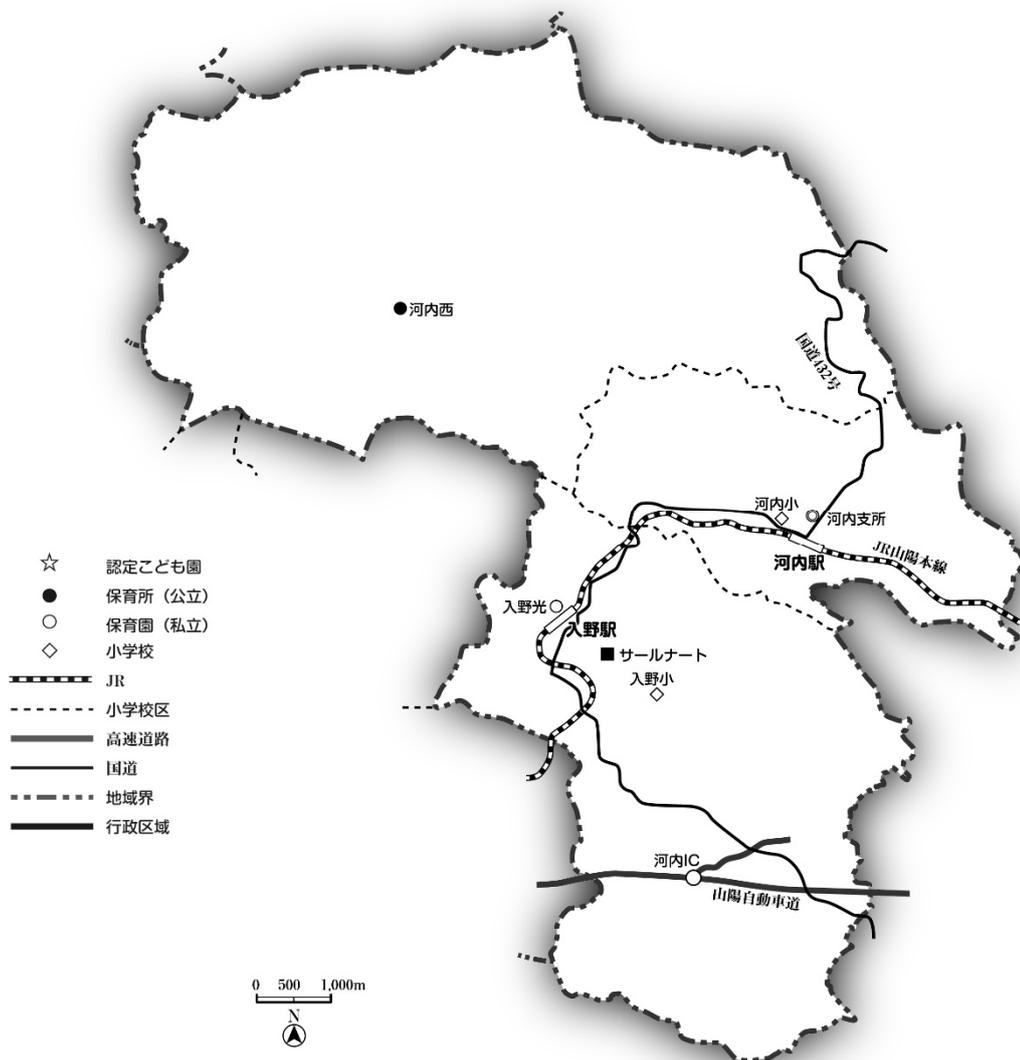
現在、保育所（園）が2か所あり、今後も既存施設において量の見込みに対応する供給量を確保します。

[河内地区の量の見込みと確保の内容]

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)	
	2号 認定	3号 認定								
① 量の見込み	82	24	73	24	57	24	56	24	52	24
② 確保の内容	96	24	96	24	96	24	96	24	96	24
特定教育・保育	96	24	96	24	96	24	96	24	96	24
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②-①)	14	0	23	0	39	0	40	0	44	0

[河内地区の量の見込みと確保の内容]



コ 安芸津地区

本地区は、市の南部に位置し、総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

現在、保育所（園）が3か所あり、今後も既存施設において量の見込みに対応する供給量を確保します。

[安芸津地区の量の見込みと確保の内容]

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)	
	2号 認定	3号 認定								
① 量の見込み	93	41	90	39	79	44	72	43	61	42
② 確保の内容	113	48	113	48	113	48	113	48	113	48
特定教育・保育	113	48	113	48	113	48	113	48	113	48
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②-①)	20	7	23	9	34	4	41	5	52	6

[安芸津地区の量の見込みと確保の内容]



サ 市全体

[市全体の量の見込みと確保の内容]

(単位：人)

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	2号認定	3号認定			2号認定	3号認定			2号認定	3号認定		
		0歳	1・2歳	計		0歳	1・2歳	計		0歳	1・2歳	計
①量の見込み	3,157	194	1,549	1,743	3,199	252	1,610	1,862	3,169	311	1,688	1,999
②確保の内容	3,666	465	1,693	2,158	3,756	481	1,737	2,218	3,756	481	1,737	2,218
特定教育・保育	3,601	417	1,582	1,999	3,691	433	1,626	2,059	3,691	433	1,626	2,059
特定地域型保育事業	0	3	16	19	0	3	16	19	0	3	16	19
その他	65	45	95	140	65	45	95	140	65	45	95	140
達成状況(②-①)	509	271	144	415	557	229	127	356	587	170	49	219
保育利用率※	—	—	—	42.6%	—	—	—	43.3%	—	—	—	42.7%

	令和5年度				令和6年度			
	2号認定	3号認定			2号認定	3号認定		
		0歳	1・2歳	計		0歳	1・2歳	計
①量の見込み	3,148	320	1,715	2,035	3,163	328	1,728	2,056
②確保の内容	3,756	481	1,737	2,218	3,756	481	1,737	2,218
特定教育・保育	3,691	433	1,626	2,059	3,691	433	1,626	2,059
特定地域型保育事業	0	3	16	19	0	3	16	19
その他	65	45	95	140	65	45	95	140
達成状況(②-①)	608	161	22	183	593	153	9	162
保育利用率※	—	—	—	43.3%	—	—	—	44.1%

* 保育利用率:3歳未満の児童数に占める利用定員数の割合

(4) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と確保方策

地域子ども・子育て支援事業の事業ごとの「量の見込み」と対応する提供体制の確保方策及びその実施時期を定めます。

ア 利用者支援事業

子ども及び子どもの保護者が身近な場所で、教育・保育施設や地域の子ども・子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

「確保の内容」

- 妊娠期から子育て期にわたる相談窓口を子育て世代が多い西条地区に6か所、その他の日常生活圏域にも設置し、本事業を実施します。
- 実施場所は、市役所をはじめ、日常生活圏域内の子育て支援センター等の子どもや子育て家庭が利用しやすい場所とします。
- 利用者からの様々な相談等に対応できるよう職員の資質向上のための研修、会議の開催や関係機関との連携協力を行っていきます。

[利用者支援事業の量の見込みと確保方策]

(単位：施設(か所))

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①	量の見込み 市計	15	15	15	15	15
量 の 見 込 み の 内 訳	西条	6	6	6	6	6
	八本松・志和	2	2	2	2	2
	高屋	1	1	1	1	1
	黒瀬	2	2	2	2	2
	福富・豊栄・河内	3	3	3	3	3
	安芸津	1	1	1	1	1
②	確保の内容 市計	15	15	15	15	15
確 保 の 内 容 の 内 訳	西条	6	6	6	6	6
	八本松・志和	2	2	2	2	2
	高屋	1	1	1	1	1
	黒瀬	2	2	2	2	2
	福富・豊栄・河内	3	3	3	3	3
	安芸津	1	1	1	1	1
達成状況(②-①)		0	0	0	0	0

イ 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

《確保の内容》

- 各区域において地域子育て支援センターを設置し、それぞれの地域特性に応じて支援内容の充実を図ります。

[地域子育て支援拠点事業の量の見込みと確保方策]

(単位：人回/年)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
① 量の見込み 市計	111,600	109,944	108,540	104,508	99,708	
量の見込みの内訳	西条北部	53,193	53,204	53,000	51,665	50,004
	西条南部	11,756	12,215	12,121	11,776	11,467
	八本松	19,573	18,949	18,914	18,361	17,598
	志和	1,384	1,325	1,156	1,048	986
	高屋	11,242	10,818	10,452	9,716	8,971
	黒瀬	8,784	8,358	7,747	7,192	6,488
	福富	859	800	799	726	725
	豊栄	859	860	799	726	665
	河内	1,456	1,337	1,502	1,441	1,200
	安芸津	2,494	2,078	2,050	1,857	1,604
② 確保の内容 市計	111,600	109,944	108,540	104,508	99,708	
確保の内容の内訳	西条北部	53,193	53,204	53,000	51,665	50,004
	西条南部	11,756	12,215	12,121	11,776	11,467
	八本松	19,573	18,949	18,914	18,361	17,598
	志和	1,384	1,325	1,156	1,048	986
	高屋	11,242	10,818	10,452	9,716	8,971
	黒瀬	8,784	8,358	7,747	7,192	6,488
	福富	859	800	799	726	725
	豊栄	859	860	799	726	665
	河内	1,456	1,337	1,502	1,441	1,200
	安芸津	2,494	2,078	2,050	1,857	1,604
達成状況(②-①)	0	0	0	0	0	

ウ 妊産婦健康診査

妊婦健康診査は、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施し、妊婦の健康の保持増進を目的に実施する事業です。また、産婦健康診査は産後うつ予防や新生児への虐待予防等を目的に実施する事業です。

「確保の内容」

- 全ての妊産婦が全国の医療機関で受診できる体制を提供します。

〔実施場所〕 医療機関、助産所

〔検査項目〕 基本的な健康診査(問診、診察、計測等)

必要に応じた医学的な検査(血液検査、子宮頸がん検査、超音波検査等)
産後うつに関する問診

〔実施時期〕 妊娠初期より妊娠 23 週まで: 4週間に1回

妊娠 24 週より妊娠 35 週まで: 2週間に1回

妊娠 36 週以降分娩まで: 1週間に1回

産後2週及び産後1か月: 各1回

〔妊婦健康診査の量の見込みと確保方策〕

(単位: 人回)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 量の見込み	32,110	32,091	32,072	32,053	32,034
② 確保の内容	32,110	32,091	32,072	32,053	32,034
達成状況(②-①)	0	0	0	0	0

エ 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

「確保の内容」

- 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問します。

〔実施体制〕 保健師・助産師

〔実施機関〕 東広島市

〔乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みと確保方策〕

(単位: 人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 量の見込み	1,671	1,689	1,691	1,673	1,640
② 確保の内容	1,671	1,689	1,691	1,673	1,640
達成状況(②-①)	0	0	0	0	0

オ 養育支援訪問事業等

◆養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより当該家庭の適切な養育の実施を確保します。

◆子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）

要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、ネットワーク構成員の専門性強化と関係機関の連携強化を図る取組みを実施する事業です。

《確保の内容》

- 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業により、構成員の専門性強化と関係機関の連携強化を図りつつ、養育支援が特に必要な家庭に対して、養育支援訪問を実施します。

〔実施体制〕 保健師・助産師・子育てヘルパー

〔実施機関〕 東広島市

〔養育支援訪問事業の量の見込みと確保方策〕

（単位：件）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 量の見込み	525	520	520	515	515
② 確保の内容	525	520	520	515	515
達成状況(②-①)	0	0	0	0	0

カ 子育て短期支援事業

保護者の疾病等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。

《確保の内容》

- 既存の施設において、一時的に養育が困難になった家庭の児童に必要な保護を行います。

〔子育て短期支援事業の量の見込みと確保方策〕

（単位：人日/年）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 量の見込み	36	36	36	36	36
② 確保の内容	36	36	36	36	36
達成状況(②-①)	0	0	0	0	0

キ 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として日中、認定こども園、幼稚園、保育所（園）、その他の場所において一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

◆ 保育所（園）等における一時預かり事業

«確保の内容»

- 新規開設を予定している保育所（園）に対し、事業の実施を要請していきます。
- 現時点において認可定員を超過し受け入れを行っている保育所（園）は、一時保育を実施する余裕がないため、今後の保育所（園）新設などにより各保育所（園）が利用定員範囲内での運営が可能な状況をつくり、余剰能力を一時預かり事業に活用します。

[一時預かり事業の量の見込みと確保方策]

（保育所（園）等における一時預かり事業）

（単位：人回/年）

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①	量の見込み 市計	10,157	9,896	9,530	9,129	8,765
量の見込みの内訳	西条北部	5,163	5,074	4,952	4,805	4,684
	西条南部	1,187	1,151	1,155	1,111	1,076
	八本松	1,898	1,897	1,826	1,722	1,668
	志和	67	67	67	66	39
	高屋	1,313	1,241	1,122	1,041	968
	黒瀬	450	402	344	320	266
	福富	16	16	16	16	16
	豊栄	31	16	16	16	16
	河内	16	16	16	16	16
	安芸津	16	16	16	16	16
②	確保の内容 市計	10,157	9,896	9,530	9,129	8,765
確保の内容の内訳	西条北部	5,163	5,074	4,952	4,805	4,684
	西条南部	1,187	1,151	1,155	1,111	1,076
	八本松	1,898	1,897	1,826	1,722	1,668
	志和	67	67	67	66	39
	高屋	1,313	1,241	1,122	1,041	968
	黒瀬	450	402	344	320	266
	福富	16	16	16	16	16
	豊栄	31	16	16	16	16
	河内	16	16	16	16	16
	安芸津	16	16	16	16	16
達成状況(②-①)		0	0	0	0	0

◆ 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業

«確保の内容»

- 現状において、幼稚園の預かり保育は希望者に対して十分に行き渡っており、今後も、既存の施設での実施により確保します。

[一時預かり事業の量の見込みと確保方策]

(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業)

(単位：人回/年)

	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		
	1号	2号									
① 量の見込み 市計	13,369	70,802	12,722	70,826	11,807	69,257	11,116	69,061	10,566	68,816	
量の見込みの内訳	人口集中地域	12,269	60,065	11,733	60,469	10,951	59,477	10,406	59,250	9,911	59,290
	志和	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	黒瀬	488	7,634	475	7,632	420	7,432	398	7,455	369	7,381
	福富	65	0	65	0	65	0	45	0	44	0
	豊栄	65	0	65	0	65	0	45	0	44	0
	河内	208	1,363	153	1,174	110	985	78	989	77	979
	安芸津	274	1,740	231	1,551	196	1,363	144	1,367	121	1,166
② 確保の内容 市計	13,369	70,802	12,722	70,826	11,807	69,257	11,116	69,061	10,566	68,816	
確保の内容の内訳	人口集中地域	12,269	60,065	11,733	60,469	10,951	59,477	10,406	59,250	9,911	59,290
	志和	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	黒瀬	488	7,634	475	7,632	420	7,432	398	7,455	369	7,381
	福富	65	0	65	0	65	0	45	0	44	0
	豊栄	65	0	65	0	65	0	45	0	44	0
	河内	208	1,363	153	1,174	110	985	78	989	77	979
	安芸津	274	1,740	231	1,551	196	1,363	144	1,367	121	1,166
達成状況(②-①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

◆子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）〈就学児童〉

「確保の内容」

- 育児の援助を受けることを希望する人と援助を行いたい人が、それぞれ会員として助け合う事業において、就学児童の放課後の子育て支援のニーズに対応します。

[一時預かり事業の量の見込みと確保方策]

(ファミリー・サポート・センター事業)

(単位：人回/年)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
① 量の見込み 市計	1,056	1,050	1,037	1,044	1,037	
量の見込みの内訳	低学年	817	814	808	815	797
	高学年	239	236	229	229	240
② 確保の内容 市計	1,056	1,050	1,037	1,044	1,037	
確保の内容の内訳	低学年	817	814	808	815	797
	高学年	239	236	229	229	240
達成状況(②-①)	0	0	0	0	0	

ク 病児保育事業

病児について、病院・保育所（園）等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業です。

「確保の内容」

- 病児・病後児を受け入れる体制を確保し、病児保育のニーズに対応します。

[病児保育事業の量の見込みと確保方策]

(単位：人日/年)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 量の見込み	3,774	3,853	3,879	3,890	3,899
② 確保の内容	3,774	3,853	3,879	3,890	3,899
達成状況(②-①)	0	0	0	0	0

ケ 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所（園）等において保育を実施する事業です。

《確保の内容》

- 新規開設を予定している保育所（園）に対しては、実施を必須として協議を行います。

[延長保育事業の量の見込みと確保方策]

(単位：人)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①	量の見込み 市計	1,183	1,202	1,211	1,212	1,215
量の見込みの内訳	西条北部	560	577	588	595	601
	西条南部	130	133	135	136	141
	八本松	207	212	216	216	214
	志和	15	14	14	14	14
	高屋	142	138	132	127	124
	黒瀬	76	78	76	76	74
	福富	7	7	8	8	8
	豊栄	7	7	8	7	8
	河内	16	14	13	13	13
	安芸津	23	22	21	20	18
②	確保の内容 市計	1,183	1,202	1,211	1,212	1,215
確保の内容の内訳	西条北部	560	577	588	595	601
	西条南部	130	133	135	136	141
	八本松	207	212	216	216	214
	志和	15	14	14	14	14
	高屋	142	138	132	127	124
	黒瀬	76	78	76	76	74
	福富	7	7	8	8	8
	豊栄	7	7	8	7	8
	河内	16	14	13	13	13
	安芸津	23	22	21	20	18
達成状況(②-①)		0	0	0	0	0

コ 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

小学校に就学している児童であって、その保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室などを利用して適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る事業です。

本市では、小学校全学年の児童を対象として、33 小学校区において放課後児童クラブを運営していますが、西条地区、八本松地区を中心とした一部の小学校区で施設定員に余裕がない状態となっています。さらに、夏季休業中のみの受入も行っており、多数の児童が利用しています。また、児童数に占める利用率は年々上昇を続けており、今後もこの傾向が続くことが見込まれます。

待機児童発生の見込まれる小学校区においては、小学校余裕教室の活用、又は民間事業者との連携・協力により児童の受入を行います。

「確保の内容」

- 把握した利用動向や地域特性を踏まえ、受け皿を確保し、本計画期間内に必要な供給量を確保します。

[放課後児童クラブの量の見込みと確保方策]

(単位：人)

区域	区分	令和2年度 (2020 年度)	令和3年度 (2021 年度)	令和4年度 (2022 年度)	令和5年度 (2023 年度)	令和6年度 (2024 年度)
西条	① 量の見込み	240	236	228	227	226
	② 確保の内容	200	200	200	200	200
	達成状況(②-①)	-40	-36	-28	-27	-26
寺西	① 量の見込み	134	142	152	157	157
	② 確保の内容	115	115	115	115	115
	達成状況(②-①)	-19	-27	-37	-42	-42
郷田	① 量の見込み	93	100	104	102	98
	② 確保の内容	80	80	80	80	80
	達成状況(②-①)	-13	-20	-24	-22	-18
板城	① 量の見込み	112	105	107	108	104
	② 確保の内容	115	115	115	115	115
	達成状況(②-①)	3	10	8	7	11
三永	① 量の見込み	76	85	90	98	103
	② 確保の内容	70	70	70	70	70
	達成状況(②-①)	-6	-15	-20	-28	-33
東西条	① 量の見込み	129	126	134	139	147
	② 確保の内容	160	160	160	160	160
	達成状況(②-①)	31	34	26	21	13
平岩	① 量の見込み	115	122	131	136	149
	② 確保の内容	100	100	100	100	100
	達成状況(②-①)	-15	-22	-31	-36	-49
御菌宇	① 量の見込み	104	110	123	133	144
	② 確保の内容	110	110	110	110	110
	達成状況(②-①)	6	0	-13	-23	-34
三ツ城	① 量の見込み	166	169	169	174	172
	② 確保の内容	160	160	160	160	160
	達成状況(②-①)	-6	-9	-9	-14	-12

区域	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
龍王	① 量の見込み	212	230	237	254	256
	② 確保の内容	200	200	200	200	200
	達成状況(②-①)	-12	-30	-37	-54	-56
川上	① 量の見込み	210	201	209	215	226
	② 確保の内容	120	120	120	120	120
	達成状況(②-①)	-90	-81	-89	-95	-106
原	① 量の見込み	45	47	47	53	51
	② 確保の内容	40	40	40	40	40
	達成状況(②-①)	-5	-7	-7	-13	-11
吉川	① 量の見込み	12	11	10	9	9
	② 確保の内容	40	40	40	40	40
	達成状況(②-①)	28	29	30	31	31
八本松	① 量の見込み	179	163	157	152	157
	② 確保の内容	130	130	130	130	130
	達成状況(②-①)	-49	-33	-27	-22	-27
西志和	① 量の見込み	37	35	31	32	29
	② 確保の内容	48	48	48	48	48
	達成状況(②-①)	11	13	17	16	19
東志和	① 量の見込み	-	-	-	-	-
	② 確保の内容	-	-	-	-	-
	達成状況(②-①)	-	-	-	-	-
小谷	① 量の見込み	63	64	59	52	42
	② 確保の内容	80	80	80	80	80
	達成状況(②-①)	17	16	21	28	38
高屋東	① 量の見込み	45	44	41	41	38
	② 確保の内容	70	70	70	70	70
	達成状況(②-①)	25	26	29	29	32
高屋西	① 量の見込み	211	211	212	212	219
	② 確保の内容	234	234	234	234	234
	達成状況(②-①)	23	23	22	22	15
造賀	① 量の見込み	24	25	23	20	21
	② 確保の内容	40	40	40	40	40
	達成状況(②-①)	16	15	17	20	19
高美が丘	① 量の見込み	145	137	126	122	116
	② 確保の内容	135	135	135	135	135
	達成状況(②-①)	-10	-2	9	13	19
板城西	① 量の見込み	25	19	19	16	16
	② 確保の内容	45	45	45	45	45
	達成状況(②-①)	20	26	26	29	29
上黒瀬	① 量の見込み	24	23	22	21	22
	② 確保の内容	45	45	45	45	45
	達成状況(②-①)	21	22	23	24	23
乃美尾	① 量の見込み	22	22	21	17	19
	② 確保の内容	45	45	45	45	45
	達成状況(②-①)	23	23	24	28	26
中黒瀬	① 量の見込み	122	122	123	124	120
	② 確保の内容	120	120	120	120	120
	達成状況(②-①)	-2	-2	-3	-4	0
下黒瀬	① 量の見込み	78	72	70	69	68
	② 確保の内容	85	85	85	85	85
	達成状況(②-①)	7	13	15	16	17

	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
竹仁 久芳	① 量の見込み	24	23	22	19	18
	② 確保の内容	35	35	35	35	35
	達成状況(②-①)	11	12	13	16	17
豊栄	① 量の見込み	31	31	33	32	27
	② 確保の内容	40	40	40	40	40
	達成状況(②-①)	9	9	7	8	13
河内	① 量の見込み	28	29	28	32	26
	② 確保の内容	78	78	78	78	78
	達成状況(②-①)	50	49	50	46	52
入野	① 量の見込み	44	43	43	34	33
	② 確保の内容	40	40	40	40	40
	達成状況(②-①)	-4	-3	-3	6	7
木谷	① 量の見込み	16	17	21	20	19
	② 確保の内容	15	15	15	15	15
	達成状況(②-①)	-1	-2	-6	-5	-4
三津	① 量の見込み	24	24	26	25	24
	② 確保の内容	40	40	40	40	40
	達成状況(②-①)	16	16	14	15	16
風早	① 量の見込み	31	29	30	30	33
	② 確保の内容	55	55	55	55	55
	達成状況(②-①)	24	26	25	25	22
市全体	① 量の見込み	2,821	2,817	2,848	2,875	2,889
	② 確保の内容	2,890	2,890	2,890	2,890	2,890
	達成状況(②-①)	69	73	42	15	1

*東志和は、前回の計画のとおり、近接する私立保育園が小学生の受入事業を実施しているため、市の放課後児童クラブは設置していません。

*福富区域、志和区域及び河内区域については、小中一体型施設が整った際に、量の見込み及び確保内容を見直す可能性があります。



2 幼児教育・保育の一体的提供等の推進

(1) 認定こども園の普及

認定こども園は、幼稚園と保育所（園）の機能をあわせ持ち、保護者の就労状況などによらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であり、本市においては、第1期計画期間中に、新設や幼稚園・保育所（園）からの移行を促進してきました。

今後も、認定こども園について、既存の幼稚園や保育所（園）からの移行や新たな設置について、利用者のニーズや設置者の意向、施設・設備等の状況を踏まえ、促進を図ります。

(2) 質の高い教育・保育や子育て支援の推進

乳幼児期は子どもの生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、発達段階に応じた質の高い教育・保育や子育て支援が提供されることが重要です。

質の高い教育・保育や子育て支援を提供するためには、幼稚園教諭や保育士等の専門性の向上が不可欠であるため、幼稚園教諭や保育士等による合同研修や特に配慮を要する子どもにかかわる職員への研修など、教育・保育や子育て支援に係る専門職の資質向上支援に努めます。

(3) 教育・保育施設及び地域型保育事業の連携の推進

地域型保育事業を利用した3歳未満の子どもが、満3歳以降も保育所（園）、幼稚園、認定こども園で切れ目なく適切に教育・保育が受けられるよう、教育・保育施設との連携支援の充実を図ります。

(4) 認定こども園、幼稚園、保育所（園）と小学校との連携の推進

乳幼児期における子どもの健やかな育ちや、教育・保育の連続性を確保するためには、小学校と保育所（園）、幼稚園、認定こども園等がともに子どもの発達を長期的な視点で捉え、互いの教育内容や指導方法についての情報を共有し、理解を深めることが重要です。

保育所（園）、幼稚園、認定こども園等と小学校の連絡会や合同研修等を実施するなど、就学前施設と小学校の円滑な連携を図ります。

また、配慮が必要な子どもに関する保育所（園）、幼稚園、認定こども園等と小学校との情報交換や、入学前相互訪問など、就学前・後の関係者の情報交換や連携に取り組みます。

3 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容に関する事項

令和元年10月から開始された、幼児教育・保育の無償化に伴い、新制度未移行幼稚園の保育料、幼稚園や認定こども園の預かり保育利用料、認可外保育施設等の利用料を対象とした「子育てのための施設等利用給付」が創設されました。

子育てのための施設等利用給付の円滑な実施を図るため、給付方法の検討を行うとともに、必要に応じて広島県と連携を図ります。



4 「新・放課後子ども総合プラン」に基づく取組み

共働き家庭等の子どもが安心して過ごせる場を提供するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を進めることを目的として、国において「新・放課後子ども総合プラン」が策定されました。

本市においても、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブと放課後子供教室の連携を推進します。

(1) 放課後児童クラブの量の見込みと目標整備量

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み(人)	2,821	2,817	2,848	2,875	2,889
箇所数(か所)	59	59	59	59	59
確保の内容(人)	2,890	2,890	2,890	2,890	2,890

(2) 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の目標事業量

区分	令和5年度 (2023年度)
箇所数(か所)	32

(3) 放課後子供教室の令和5年度までの整備計画

区分	令和5年度 (2023年度)
箇所数(か所)	32

(4) 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策

- 共通プログラムの企画・実施に際し、放課後児童クラブ所属児童が、安全・安心に参加できるよう、放課後児童クラブの指導員は、放課後子供教室のコーディネーターに協力するものとします。
- 共通プログラムを実施する場合は、プログラム終了後に安全に児童が移動できるよう配慮します。
- 放課後子供教室の研修会等を開催する際は、対象に放課後児童クラブの指導員も含めることとし、放課後子供教室のコーディネーターとの意識共有に努めるものとします。

- (5) 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子供教室への活用に関する具体的な方策
- 小学校における余裕教室の活用及び特別教室、体育館、校庭、図書室等の一時利用等について、検討を行います。
 - 余裕教室の活用等を開始しようとする際は、教育委員会は問題点を整理した上で、積極的に協力することとします。
- (6) 民間放課後児童クラブとの連携に関する方策
- 児童の放課後活動について、保護者や地域の多様なニーズに対応するため、民間放課後児童クラブとの連携・協力について、積極的な検討を行います。
- (7) 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策
- 放課後活動の実施にあたっては、必要に応じて責任体制を文書化するなど、明確化します。
 - 教育委員会と福祉部局が連携し、総合的な放課後対策について協議を行います。
- (8) 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策
- 障害があり特別な配慮を必要とする児童の接し方などに関する研修や、現行の障害児受入関係加算補助の充実を図ります。
- (9) 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組み
- 今後も、すべての放課後児童クラブにおいて 19 時まで開所します。
- (10) 放課後児童クラブの役割をさらに向上させていくための方策
- 「放課後児童クラブ運営指針」に基づき、子どもの発達段階に応じた育成と環境づくりを推進します。
 - 支援員について、研修を通じた支援の質の向上を図ります。
- (11) 放課後児童クラブにおける育成支援の内容を利用者・住民へ周知を推進させるための方策
- ホームページ等による周知を推進するとともに、放課後子供教室との連携を通じて、地域との連携を図り、地域組織や子どもにかかわる関係機関等と継続的に情報共有ができる体制を整備します。